

令和5年上尾市議会3月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

〔令和5年3月9日(木曜日)〕

- ◎長沢 純 議員 1
・踏切の安全対策について
- ◎井上 智則 議員 1
・市民・県民に愛される水上公園跡地エリアにするために
・児童生徒が安心・安全に登下校ができる通学路
- ◎浦和 三郎 議員 2
・体育館と武道場のトイレについて

〔令和5年3月10日(金曜日)〕

- ◎海老原 直矢 議員 3
・子ども・子育て支援について
- ◎原田 嘉明 議員 4
・シティセールス
- ◎道下 文男 議員 4
・いきいきクラブ・シルバー人材センター・ふるさと学園校友会について
- ◎荒川 昌佑 議員 5
・学校開放について

〔令和5年3月13日(月曜日)〕

- ◎田中 一崇 議員 6
・学校関係について
- ◎矢口 豊人 議員 8
・スポーツ健康都市への取り組みについて
- ◎戸口 佐一 議員 9
・化学物質過敏症と香害について
- ◎新藤 孝子 議員 10
・子育て世代への支援強化を
・学生・若者の生活困窮へ支援は

〔令和5年3月14日(火曜日)〕

- ◎轟 信一 議員 11
・小・中学校の特別教室、給食調理室へのエアコン設置を

- ・小・中学校の給食費無償化の対象拡大を
- ・利用しやすいWi-Fi環境の取り組みを

◎池田 達生 議員..... 13

- ・少人数学級、小規模校を大事にする学校施設更新計画基本計画を
- ・住民参加の市政と投票率の向上へ

◎平田 通子 議員..... 16

- ・市民活動を応援する公民館に
- ・不登校支援を強めて

◎佐藤 恵理子 議員..... 19

- ・教育現場について

〔令和5年3月9日(木曜日)〕

◎長沢 純 議員

・踏切の安全対策について

●教育委員会の立場で、この安全になった宮浜踏切を通れるようにできないか、見解を伺います。

また、瓦葺中学校の意見は。

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、照明灯が整備されたことで、夕暮れ時の視認性が向上し、通行者の安全確保につながるものと認識しております。また、瓦葺中学校では、これまで学校運営協議会の協議の中で宮浜踏切の通行に関する話題が出ていたとのことなどから、今後、改めて生徒・保護者等の意見を踏まえ、通行の可否について判断していくとでございます。

◎井上 智則 議員

・市民・県民に愛される水上公園跡地エリアにするために

●スポーツ科学拠点施設誘致の進捗について

- 教育総務部長 埼玉県では、上尾運動公園におけるスポーツ科学拠点施設の整備について、今年度末を目途に基本計画の策定を進めていると聞いております。本市では、埼玉県に対しまして、昨年7月にランニングコース及びランニングステーションを上尾市において整備を行いたい旨の提案を行い、更に、本年1月24日には、畠山市長及び市議会議長、副議長により、屋内25メートルプールを必須施設とされるよう、大野県知事に対し要望を行ったところでございます。今後につきましては、本年度中に策定される、埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画の内容を引き続き、注視して参りたいと考えております。

・児童生徒が安心・安全に登下校ができる通学路

●令和3年に実施した通学路における合同点検の結果について。

- 学校教育部長 通学路における合同点検の結果につきましては、207箇所実施し、このうち、対策が必要と判断した場所は111箇所確認されました。

●通学路の危険箇所はどのように周知していますか。

- 学校教育部長 通学路の危険箇所の周知につきましては、各小学校のホームページにおいて、学区の通学路安全マップを掲載しております。

●現在は小学校ごととなっているため、市内全域を横断的に見るには手間がかかるため、学校区をまたがる危険箇所を把握するのに手間がかかるため、横断的に見やすくする工夫が必要だと思うが、いかがでしょうか。

- 学校教育部長 市内全小学校の通学路安全マップにつきましては、迅速に検索できるようにホームページを改善してまいります。

●安心・安全な通学路への取り組みについて(ハード面も含めて)。

- 学校教育部長 安心・安全な通学路への取組につきましては、グリーンベルトの設置のほか、ボランティアによる見守り活動や学校安全パトロールカーによる巡回などを行っております。また、上尾市PTA連合会や地域からの要望などを踏まえ、緊急性の高い危険箇所から関係各課・各機関が連携しながら、通学路の安全対策を進めている

ところでございます。

●登下校時の事故発生件数について伺います。

○学校教育部長 登下校時の事故件数につきましては、令和2年度6件、令和3年度11件、令和4年度2月末日時点で8件でございます。

●市道1019号線と30026号線、30094号線と交差点付近の通学路について、学校やPTAからは具体的にどのような要望や相談が出されているか。

○学校教育部長 該当箇所につきましては、交通事故が多発していることから、PTA会長及び地元自治会長連名で、教育委員会に対して、早急な対策を求めのご要望をいただいております。

●該当箇所についてどのような安全対策を講じているか。

○学校教育部長 ご指摘の交差点について、担当課で現地調査をしたところ、現状では、交差点の手前に「学童注意」や「交差点注意」の路面標示、交差点にはラバーポールやカーブミラーなどが設置されていることを確認しております。また、スクールガードや旗振り当番の保護者の方々などが、児童の安全確保に携わっていただいております。

●南北方面の道が危険であると考えているが、現状の手押しボタン式の歩行者用信号のみがある状況です。今後、スクールゾーン等の安全対策が必要だと考えますが教育委員会としての見解は。

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、ご提案いただいている対策も含め、関係各課や警察と情報共有し、通学路安全対策を講じていく必要があると考えております。

●上960付近の市道30094号線について、警察へのスクールゾーン認定について過去に要望はありましたか。

○学校教育部長 該当箇所のスクールゾーン認定の要望につきましては、毎年実施している「上尾市PTA連合会通学路危険箇所改善要望書」によりますと、令和3年及び令和4年の2回いただいております。

◎浦和 三郎 議員

・体育館と武道場のトイレについて

●学校体育館トイレと武道場のトイレの所管部署について。

○教育総務部長 体育館及び武道場に附属されているトイレにつきましては、学校施設として、教育総務部教育総務課が所管課となっております。

●令和5年1月末現在の小中33校の学校体育館と学校武道場の洋式トイレ化率は。

○教育総務部長 小・中33校の洋式トイレ化率といたしまして、体育館に附属されているトイレの洋式化率は、約33%となっております。また、同様に、武道場に附属されているトイレにつきましては、約12%の洋式化率となっております。

●埼玉県の学校体育館と学校武道場の洋式トイレ化率はどのようになっているか。

○教育総務部長 令和2年9月の文部科学省による公立学校施設のトイレの状況調査において、県内小・中学校の体育館及び武道場のトイレ洋式化率は、約51%となっております。

●国は令和7年度末までに避難所に指定されている学校体育館のバリアフリー型トイレの整備を100%にする目標を掲げているが、上尾市の学校体育館トイレ洋式化の取り組みと方針は。

- 教育総務部長 体育館のトイレにつきましては、全ての学校に設置されているものではないため、避難所開設時には、原則、校舎のトイレを使用することとなります。校舎のトイレにつきましては、これまでのトイレ改修工事により、トイレの洋式化が完了しており、また、車いすでの使用が可能なバリアフリートイレを、全校の校舎に整備しております。なお、体育館のトイレにつきましては、設置スペース等の課題もあるため、改築工事に合わせ、洋式トイレ及びバリアフリートイレの整備を考えてまいります。

●学校外から車いすで体育館へ円滑移動し利用できるようスロープ及び砂利舗装部分も同様に要請が出ているが取り組みと対応は。

- 教育総務部長 これまで、体育館や校舎等にスロープを整備するなど、学校施設内のバリアフリー化を進めてまいりました。しかしながら、学校敷地の入り口である校門から体育館までの経路上に、段差など車いす使用の障壁となる状況が実態調査により確認がされておりますので、今後、具体的な整備方法の検討を進めてまいります。

〔令和5年3月10日(金曜日)〕

◎海老原 直矢 議員

・子ども・子育て支援について

●(学校等でのマスクの着用について)埼玉県からの通知『教保体第1337-1号マスク着脱に係る児童生徒等への適切な対応について(依頼)』および『マスク啓発リーフレット』について、保護者および児童生徒への周知を徹底すべきであると考えますが如何か。

- 学校教育部長 ご指摘の通知につきましては、令和4年12月14日付けで、各小中学校に通知するとともに、学校配信メールにて「マスク着脱に関するリーフレット」を各家庭に周知するように通知しておりますが、一部の学校で周知が徹底されていないことが判明しましたので、令和5年2月8日付けで、改めて周知するよう通知いたしました。

●同通知中「児童生徒及び保護者に対し、マスクを着用すること、着用しないことは、ともに強制するものではないことを丁寧に説明すること」について、各教育機関で実施されているかを教育委員会として適宜確認すべきであると考えが見解。

- 学校教育部長 通知の中で特に重要なものにつきましては、実施について確認をする必要があるものと考えております。

●学校等でマスクを着用しない児童生徒に対する偏見・差別について、教員および児童生徒、保護者等に対してヒアリング等を実施すべきであると考えが見解。

- 学校教育部長 マスクに関する偏見や差別の対応につきましては、各学校が定期的実施している児童生徒や保護者へのいじめ等のアンケート調査や相談を基に、児童生徒・保護者等への聞き取りを行うなど、ていねいに個別対応しているところでございます。

●これまでの県の通知等の周知が学校ごとに状況が異なっていたことに鑑み、今後の国および県の通知等については周知が徹底されるよう教育委員会として責任を持って対応すべきであると考えが見解。

- 学校教育部長 今後の通知につきましては、市内全小中学校で統一的な対応を図

られるよう、周知徹底に努めてまいります。

◎原田 嘉明 議員

・シティセールス

●国重要有形民俗文化財(上尾の摘田・畑作用具)等、観光資源の活用について。

○教育総務部長 令和3年に重要文化財の指定を受けた「上尾の摘田・畑作用具」につきましては、その後、市役所ギャラリーや市民ギャラリー、市内のショッピングモール等でスポット的に「摘田・畑作用具」の展示を行ってまいりました。また令和4年度は、自然学習館などの展示場所を拡大して、市民の皆様幅広く「摘田・畑作用具」の価値を知っていただけるよう取り組んだところでございます。さらに令和5年度には、自然学習館の展示室の一部を改修し、「摘田・畑作用具」をはじめとして、上尾の自然、歴史及び文化を常設で紹介するほか、更なる活用に取り組んでいく予定としているところでございます。

◎道下 文男 議員

・いきいきクラブ・シルバー人材センター・ふるさと学園校友会について

●あげおふるさと学園校友会について。

○教育総務部長 あげおふるさと学園校友会とは、あげおふるさと学園に参加した方々が、学園を卒業した後も継続して仲間と学びあい、地域貢献するために有志で立ち上げたグループでございます。

●あげおふるさと学園について。

○教育総務部長 「あげおふるさと学園」は、上尾市版の市民大学として、社会人を対象に、平成12年度から25年度まで実施していた事業で、市内で開催されるさまざまな講座や、放送大学等の学習プログラムのほか、生涯学習サークルでの学習活動の中から、市民自らが100単位のカリキュラムを作成し、学ぶものでございました。

●ふるさと学園は平成25年度に終了したとのことですが、どのような課題があったのか。

○教育総務部長 あげおふるさと学園を企画・運営していた生涯学習推進員の減少と高齢化、さらには、利用者の声を反映して適宜制度を見直していった結果、公民館講座として統合したものでございます。

●ふるさと学園校友会などで活動してきた、高齢者がこれまでの知識や技能などを活かして地域に貢献できるような仕組みはあるか。

○教育総務部長 これまで学んできた知識や技能を活かしたいという高齢者等の方々に、人材登録していただける仕組みとして、「上尾市まなびすと指導者バンク」がでございます。

●まなびすと指導者バンクとはどういう制度ですか。

○教育総務部長 「上尾市まなびすと指導者バンク」は、上尾市版の生涯学習人材バンクであり、平成8年から実施しているものでございます。さまざまな学びや経験で身に付けた知識や技能をお持ちの方々に、指導者や講師として登録していただき、それらの知識等を必要としている個人、団体などへ紹介する制度でございます。

●まなびすと指導者バンクの現状と実績について。

○教育総務部長 令和5年2月現在、まなびすと指導者に登録していただいている

方は107人でございます。市民や市内の小学校などからの紹介依頼につきまして、コロナ禍以前は年20件程度ございましたが、コロナ後の令和2年度は3件、令和3年度は2件、令和4年度は4件となっているところでございます。このほか、新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度の5回を除いて、例年10回程度、公民館講座の講師もしていただいております、令和4年度は14回登壇していただいております。

●まなびすと指導者バンクの課題と今後について

- 教育総務部長 まなびすと指導者の方にさらに活躍していただくためには、まず、活動機会を広げるため、広く市民に、まなびすと指導者を知っていただく必要がございます。今後まなびすと指導者のさらなる周知を図ってまいります。また、まなびすと指導者の方がお持ちの知識・技能に加え、時代に即したオンラインを活用した講座を開催することが必要と考えており、生涯学習課では、この3月に生涯学習ボランティア指導者養成講座として「基礎から学ぶオンライン講座の始め方」を実施する予定であり、まなびすと指導者の方々にも御案内しているところでございます。

◎荒川 昌佑 議員

・学校開放について

●コロナ5類変更に伴う屋内の学校開放について

- 教育総務部長 現在、開放を中止している平方東小学校、芝川小学校、富士見小学校の特別教室の学校開放につきましては、新型コロナウイルス感染症の分類引き下げに伴い、再開する方針としております。

●現在開放を中止している施設について。

- 教育総務部長 学校開放を行っている、3校の全ての特別教室で開放を中止している状況でございます。

●活動団体の数について。

- 教育総務部長 令和5年2月現在、41団体が登録しております。

●開放を中止している間の活動団体の状況について。

- 教育総務部長 活動を継続している団体は、公民館等を利用していると聞いております。

●再開へ向けての周知について。

- 教育総務部長 学校開放の再開にあたっては、登録団体に対して個別に文書で案内をいたします。また、上尾市ウェブサイトでも周知させていただきます。

●活動を中止している団体に向けての周知について。

- 教育総務部長 廃止届を出した団体を除き、開放中止期間中に登録の有効期限が過ぎた団体に対しても、個別に文書で案内をする予定としています。

●再開へ向けてのタイムスケジュールについて。

- 教育総務部長 新型コロナウイルス感染症の分類が引き下げられることに合わせて、学校開放を再開したいと考えております。

●利用後の消毒について。

- 教育総務部長 学校の特別教室は児童が使用する場所であることから、利用後の消毒をお願いする予定としております。

●学級閉鎖、学校閉鎖が起きた際の対応について。

○教育総務部長 学校開放を行っている学校において、学級閉鎖、または学校閉鎖が起きた場合は、各学校と協議して、中止等を判断してまいりたいと考えております。

●校庭開放のルールについて、統一ルールはあるか。

○教育総務部長 「上尾市立学校施設の開放に関する規則」において、開放する日や時間、利用者のマナーなど、統一したルールを定めている他、コロナ禍においては、感染対策もお願いしているところでございます。

●土曜日の午前の校庭利用について。

○教育総務部長 「上尾市立学校施設の開放に関する規則」において、土曜日における開放時間は、午後1時から午後6時30分までの間と規定しているところでございます。

〔令和5年3月13日(月曜日)〕

◎田中 一崇 議員

・学校関係について

●(ICT端末の破損状況、対応について)整備している端末の保障の形態は。

○教育総務部長 現在、配付しているICT端末は、5年間のリース契約により調達しており、自然故障につきましては、リース契約に付帯して締結している5年間の延長保証での対応となりますが、端末の落下など、不測かつ、突発的な外的要因に起因して発生した故障、いわゆる物損故障につきましては、保証の対象外となっております。

●これまでの故障、破損の件数及び修理内容によって異なると思うが、平均的な1台当たりの修理費用は。

○教育総務部長 自然故障の件数としては、令和3年度は小学校54件、中学校52件、令和4年度は小学校47件・中学校32件でございます。一方、費用を負担することとなった物損故障の件数は、令和3年度は小学校59件、中学校18件、令和4年度は小学校98件・中学校40件となっております。物損故障の一番多い症状は、液晶画面の破損で、修理に1台約4万円程度の費用負担となっております。

●修理費用は、基本は行政負担であると思われるが、保護者の費用負担に係るガイドラインなどはあるのか、また、過去において保護者が修理費用を負担した事案はあるのか。

○教育総務部長 保護者が修理費用を負担する場合について、ガイドラインは作成していませんが、基本的には、教育活動中の使用であるものについては、行政が負担すべきものと考えております。ただし、物損故障のうち、児童生徒が故意に破損させた場合等には、保護者に負担を求めるべきとの考えから、過去において、保護者にご負担をいただいた事案が4件ございます。

●令和5年度における、ICT端末の修理に係る予算は措置しているか。

○教育総務部長 令和5年度当初予算につきましては、令和3年度の実績をベースに、小学校が60台分279万4,000円、中学校が20台分93万2,000円の修繕料を予算措置しております。

●各校、教員、又は児童生徒や保護者に対して、取扱の注意など通知したことはあるのか

○教育総務部長 令和4年5月に、教員及び児童生徒、保護者に対して、取扱いの

ルールを記したリーフレット“ICT端末を大切に使うための5つの約束”及び通知を
発出したところでございます。令和5年度におきましても、本年度同様に、リーフレッ
トを配付するなど、ICT端末の取扱いについて、啓発を図ってまいります。

**●令和5年度から開始する学校給食費の公会計化に伴い、給食費の管理や保護者の納付方法
は、どのように変わるのか。**

- 学校教育部長 学校給食費につきましては、これまでは、保護者口座から各小中
学校へ振り込まれ、各小学校及び中学校給食共同調理場が管理し、給食食材の発注や支
払いを行っておりました。また、未納者の対応につきましては、各小中学校において対
応しておりました。令和5年度からは、これまでどおり保護者口座から各小中学校へ学
校給食費が振り込まれますが、集められた学校給食費は、各小中学校から市へ振り込ま
れ、市の歳入予算で管理し、給食食材の支払いは、市が行うこととなります。なお、未
納者の対応は、学校保健課が行ってまいります。

**●学校給食費の未納者の対応を学校保健課が行うとのことですが、保護者や教職員はどう変わる
のか。**

- 学校教育部長 学校給食費の未納者の対応につきましては、督促等の事務を学校
保健課が行うこととなります。未納分の納付につきましては、保護者は、これまで学校
に納めておりましたが、今後は、市へ納めていただくように変わります。学校における
督促などの業務がなくなることから、教職員の負担軽減が図れるものでございます。

●給食食材の発注方法は、どのように変わるのか。

- 学校教育部長 小学校につきましては、これまでどおり、地元業者とのつながり
や日々最新の食数を把握していることから、各小学校が食材を発注いたします。中学校
につきましても、これまでどおり、中学校給食共同調理場が一括して、食材を発注いた
します。

●食材の高騰で、令和5年度の給食提供はどのように対応するのか。

- 学校教育部長 令和4年度は、物価高騰による支援として、国の「新型コロナウ
イルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、保護者への負担の増加を招かないよ
う、物価高騰相当額を各小中学校に交付し、対応してまいりました。令和5年度につ
きましても、国や県からの交付金が、現在のところ見込まれないことから、各食材や調味
料を単価の低いものにするなど、共同購入の品目を増やすことなどにより、対応して
まいりたいと考えております。

●学校におけるマスクの着用状況と今後の指導について。

- 学校教育部長 マスクの着用状況につきましては、活動場所や活動場面に
応じたメリハリのある着脱をするよう指導し、マスクの着脱のいずれも強制すること
のないよう十分配慮した対応をしているところでございます。マスク着用の今後の指
導につきましては、令和5年2月10日付け、政府対策本部の決定によりますと、4月1
日以降のマスク着用の考え方として、「学校教育活動の実施に当たってはマスクの着
用を求めないことを基本とする」等とされております。今後の指導につきましては、
国や県の動向を踏まえた上で、判断してまいります。

●第5類への移行により、学級閉鎖や学校閉鎖などの基準を見直すのか。

- 学校教育部長 学級閉鎖や学校閉鎖の基準の見直しにつきましては、国や
県の動向を踏まえた上で、判断してまいります。

●児童や生徒が楽しみにしている給食ですが、令和5年度以降は緩和されるのか。

○学校教育部長 現在の給食時における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、前向き給食、会話をする場合には、飛沫が飛ばないように小さな声で話すことを指導しております。今後の対応につきましては、児童・生徒がよりよい学校生活を送れるよう、国や県の動向を踏まえた上で、判断してまいります。

●子どもたちの周囲への思いやりや気遣い等を学校ではどのように育まれているのか伺います。

○学校教育部長 子どもたちの周囲への思いやりや気遣い等につきましては、各学校における学習や生活、行事等のあらゆる場面において育まれております。その中で、授業においては、特に道徳科で、児童生徒が相手の立場に立ち、意見の相違などを乗り越え、全ての人に対する思いやりの心が育まれております。また、学級の係活動や学校行事、児童会・生徒会活動等では、学年や学級の異なる児童生徒と共に楽しく触れ合ったり、互いに助け合い、励まし合ったりするなどの体験的な活動を通して、思いやりや気遣い等が育まれております。

◎矢口 豊人 議員

・スポーツ健康都市への取り組みについて

●スポーツ科学拠点施設の計画、運動公園再整備などの進捗状況、市の取り組み状況、今後の課題と対策は。

○教育総務部長 埼玉県では、スポーツ科学拠点施設の整備及び上尾運動公園再整備に関する、埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画を、今年度末を目途に策定すると聞いております。本市では、昨年7月にランニングコース等を上尾市において整備したい旨の提案を行い、本年1月24日には、市長及び議長、副議長により、屋内25メートルプールを必須施設とされるよう、大野県知事に対し要望したところでございます。今後におきましては、基本計画の内容を踏まえた上で、スポーツ科学拠点施設を含めた上尾運動公園が、市民の賑わいの場となり、スポーツ活動と健康づくりの拠点となるよう、県との連携を深めて参ります。

●小中学生駅伝大会の参加状況は。参加チームが減少傾向にあるが、原因と対策は

○教育総務部長 今年度、参加チームが減少傾向となった要因としましては、参加募集時期が新型コロナウイルス第8波の感染拡大が全国的に懸念された時期に重なったことが、大きな要因と考えております。次回大会に向けましては、開催周知時期の検討や、広く青少年団体にも呼び掛けるなど、児童・生徒の参加促進を図って参ります。

●学習指導要領に沿い、長距離走の練習量が減ったり、持久走大会などをやらなくなった小中学校が多いと伺った。実態はどうか？子どもの体力、運動能力の向上には必要な指導と思われるが見解は。また、特段問題が無いのであれば、子ども達の体力低下傾向に対する対策は。

○学校教育部長 ポストコロナ期における新たな学びの在り方を考える中で、学校行事としての持久走大会を取りやめた学校がございしますが、持久走は、授業の中で適切に実施されており、持久力などの体力を高めるために大切な学習であると捉えております。また、児童生徒の体力向上につきましては、新体力テストの結果を分析し、課題を明らかにして、授業の中で計画的・継続的に指導を行うとともに、運動量の確保に努めてまいります。さらに、小学校においては、休み時間の日常的な外遊びを推奨し、運動好きな児童を育て、中学校においては、生徒に自ら体力を高めようとする意欲を醸成する取組をしてまいります。

●単発的なイベントに留まらず、民間活力の活用や各種団体等との連携をもとに、継続的な事業実施をすることが必要と考える。取り組み状況や見解は。

○教育総務部長 現在、県内のプロスポーツ団体と連携のもと、各種スポーツ教室や体験会を開催し、市民がスポーツに親しむ機会の創出を図っているところでございます。今後におきましては、これらの取り組みをより深め、様々なスポーツ活動に民間の力を取り入れていきたいと考えているところでございます。

●第2期スポーツ推進計画における市内スポーツの推進状況と主な課題、対策は。

○教育総務部長 第2期スポーツ推進計画は、「健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進」を基本理念とし、令和7年度までを計画期間として、令和3年3月に策定されたものでございます。本計画では、スポーツを「すること」だけでなく、「みること」、「ささえること」の新たな在り方を示し、市民のスポーツ推進に取り組んでおります。今後は、「スポーツ健康都市宣言」の趣旨を踏まえ、スポーツを通じた健康づくりの取り組みを更に推進して参ります。

●「上尾健康増進計画・食育推進計画」、「上尾市自殺対策計画」、「スポーツ推進計画」を集約した、「スポーツ健康都市あげお」の推進プランをつくるべきと考えるが見解は。

○教育総務部長 現在、それぞれの部署における各計画は、最上位計画である上尾市総合計画の下位計画として連携しており、スポーツ健康都市宣言の趣旨の基、その方向性を同じくして各施策に取り組んでいるところでございます。今後も、より専門的な展開を目指し、各計画を推進して参ります。

●スポーツ健康都市の実現に向けては、建設が予定されているスポーツ科学拠点施設や総合リハビリテーションセンターなど、県有の多様な健康・スポーツ施設の集積を活かした施策を行い、より県との綿密な連携や要望活動が不可欠となる。市長の展望と方針は。

○市長 本市内においては、多様な健康・スポーツ関連の県施設が存在し、市民の多くがこれらの施設を利用して参ります。スポーツ科学拠点施設が整備される上尾運動公園は、長年市民に愛されてきた施設であり、スポーツ科学拠点施設の整備を契機に、スポーツと健康づくりの場として、より市民の活用の幅を広げ、「スポーツ健康都市宣言」における取り組みを推進できるものと期待して参ります。今後、スポーツ科学拠点施設の整備及び上尾運動公園の再整備を見据え、県とも綿密な連携を深め、スポーツ健康都市宣言の趣旨にある、誰もが、「健康で活力に満ちた、みんなが輝き発展しつづけるまち」に繋げるための各種施策を進めて参ります。

◎戸口 佐一 議員

・化学物質過敏症と香害について

●平方公民館では、どんな理由で喫煙所が設置されているのか。

○教育総務部長 平方公民館においては、公民館の付近に枯草等が多く、施設周辺での路上喫煙を防止するために、喫煙できる場所を設置しているものでございます。

●不特定多数が訪れる公民館に置くことは、いかがかと思えます。担当部署の考えをお聞きます。

○教育総務部長 密閉式の浄化機は、屋内に喫煙所を設ける場合に設置するものであることから、平方公民館での設置は困難と考えて参ります。現在ある屋外の喫煙場所の存続につきましては、検討を進めてまいります。

●市民体育館では、どんな理由で喫煙所が設置されているのか。

○教育総務部長 市民体育館においては、利用者の路上や公園敷地内での喫煙を防止するために、喫煙をしない方への影響が少ない場所に喫煙所を設置しているものでございます。

●喫煙所設置は、市民感情から見てよろしくないと思います。今後どのように対応するのでしょうか。

○教育総務部長 喫煙所の設置は、喫煙を勧めているものではございません。市民体育館、公民館における喫煙所の在り方につきましては、利用状況を見ながら検討してまいります。

◎新藤 孝子 議員

・子育て世代への支援強化を

●平成29年度からの過去5年間の就学援助認定者数と認定割合を伺います。

○学校教育部長 議長の許可を得て資料を配布させていただいております。恐れ入りますが資料をご覧ください。下の段にあります認定割合は、それぞれ埼玉県、全国平均となっております。本市の過去5年間の就学援助認定者数と認定割合でございますが、平成29年度1,746人、10.0パーセント、平成30年度1,738人、10.0パーセント、平成31年度1,673人、9.9パーセント、令和2年度1,632人、9.7パーセント、令和3年度1,559人、9.6パーセントでございます。

●今現在の就学援助の支給項目は、どのようなものがございませうか。

○学校教育部長 就学援助の支給項目といたしましては、学用品・通学用品費、学校給食費、医療費、林間学校・社会科見学等の校外活動費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、オンライン学習通信費でございます。

●令和2年度には就学援助認定者支援臨時給付金を支給したとの事ですが、就学援助の支給額・対象者を拡充し、物価高騰に見合う引き上げが必要ではないのか。見解を伺います。

○学校教育部長 令和2年度の就学援助認定者支援臨時給付金につきましては、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、支給したものでございます。現在の物価高騰に見合う引き上げにつきましては、現時点では国や県からの交付金がないことから、今後の社会情勢や市の財政状況等を踏まえ、慎重な判断が必要であると考えております。

・学生・若者の生活困窮へ支援は

●市の奨励金貸付制度の利用者数は。

○教育総務部長 上尾市奨励金貸付制度は、現在1名の方が、ご利用されております。その方は現在、大学に在学されており、本市より月額2万円の貸し付けを行っております。

●利用者が少ない理由は。

○教育総務部長 上尾市奨励金貸付制度の貸付額は、高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程に対しては、月額1万円、大学、短期大学、専修学校の専門課程は月額2万円としております。利用が少ない理由としては、金額面で条件に合わないといったことなどが考えられます。

●利用者が増えるように金額などの増額は。

○教育総務部長 貸付額を増額した場合、利用者の卒業後に返還する金額が増えてしまうこともあり、慎重な判断が必要であると考えております。

●奨学金の返済ができなくなった学生への対応は。

○教育総務部長 奨学金の返済が不可能となった際や、それが予見される場合については、相談等により、分割で納付いただくなど、適切な対応を行っております。

●熊本市は、独自の給付型奨学金をはじめています。市の見解は。

○教育総務部長 奨学金制度には貸与型と給付型があり、貸与型の奨学金制度には利子があるものと無利子のものがございます。上尾市では、無利子貸与型の制度で運用をしており、給付型の奨学金をお求めの方については、日本学生支援機構などが実施をしている制度の紹介等を行っております。本市において、給付型奨学金を行うには、財源の確保や市税を個人に給付することに対する市民の不公平感などにも配慮が必要で、現時点では困難と考えております。

[令和5年3月14日(火曜日)]

◎轟 信一 議員

・小・中学校の特別教室、給食調理室へのエアコン設置を

●市内の小中学校の特別教室のエアコン設置状況について。

○教育総務部長 現在、全ての小・中学校の音楽室、図書室、コンピューター室には、エアコンが設置されており、また、改築工事を行った富士見小学校、中央小学校は、全ての特別教室にエアコンが設置されております。その他のエアコン設置状況といたしまして、小学校は、理科室2校、図工室3校、家庭科室3校に設置されており、中学校につきましては、美術室3校、技術室1校にエアコンが設置されております。なお、理科室及び家庭科室にエアコンが設置されている中学校はございません。

●学校間でエアコン設置に差があってはならないと思いますが、この状況をどのように思っているのか、考えをお聞きます。

○教育総務部長 児童・生徒の安心・安全な教育環境の確保を念頭に、より児童・生徒が長い時間を過ごす普通教室のエアコン設置率100%の維持と、現在設置されているエアコンの適切な管理に努めております。

●昨年9月の議会で、請願が全会派一致で採択されましたが、3月の予算書にエアコン設置について記載されていませんでした。どのような予算が組まれたのか。

○教育総務部長 暑さ対策といたしまして、使用場所に鑑み、特別教室には冷風機を、また、給食調理室にはスポットクーラーの購入費用を、備品購入費として、計上いたしました。

●冷風機、スポットクーラーのそれぞれの単価、合計金額について。

○教育総務部長 冷風機につきましては、1台あたり、13万2,000円と算定しており、合計、290万4,000円となっております。また、同様に、給食調理室のスポットクーラーは、1台あたり、12万1,000円として、合計157万3,000円となっております。

●なぜ冷風機を小学校に入れていないのか、理由を伺います。

○教育総務部長 中学校と比べ、小学校においては、普通教室による授業が大部分を占めていることによります。

●請願では、エアコンの設置を要望していたのに、なぜ、冷風機、スポットクーラーになったのか伺

います。

- 教育総務部長 エアコンのように大規模な工事等を要さず、速やかに設置が可能であり、移動しての運用も可能であることを考慮し、特別教室には冷風機を、また、給食調理室にはスポットクーラーを、整備するものでございます。

●理科の先生から、音がうるさく、声が聞こえない。風でプリントや実験の資材などが飛んでしまう等の声を聞いています。市の方はこのような現場の状況を把握していたのか伺います。

- 教育総務部長 既に市内の一部の学校において、冷風機やスポットクーラーを購入し、暑さ対策を講じております。また、現在のモデルは、静音設計されたものもあり、対応可能と考えております。

●担当部局は予算を組むに当たって、要望はされたのか、伺います。

- 教育総務部長 これまで各小・中学校において、様々な暑さ対応をしてまいりましたが、学校施設の整備につきましては、エアコンの整備を含めて、計画的・効率的に検討し、教育委員会及び市全体の適正な財政規模の範囲の中で、予算編成されたものでございます。

●子どもたち、教職員、給食調理員などから現場の状況やエアコンの設置を求める声が上がっています。これらの声をお聞きして、市長は、どのようにお考えか、伺います。

- 市長 エアコン設置に当たっては、学校施設の更新に合わせ、計画的・効率的な整備を進めてまいります。

・小・中学校の給食費無償化の対象拡大を

●令和5年度から実施する学校給食費の公会計化のメリットは。

- 学校教育部長 学校給食費につきましては、これまで、各小学校及び中学校給食共同調理場で管理しておりましたが、令和5年度からは、市が管理してまいります。また、未納者の対応を各小中学校で行っておりましたが、令和5年度からは、市が行ってまいります。これにより、公会計化のメリットといたしまして、学校給食費の透明性の向上や教職員の負担が軽減されるものと考えます。

●多子世帯向け学校給食費補助制度について、来年度の対象となる第3子以降の人数は。

- 学校教育部長 令和5年度の対象となる児童生徒数につきましては、約550人を見込んでおります。

●第2子を半額にし、第3子以降を無償化した場合の予算、人数は。

- 学校教育部長 令和5年度の予算ベースに仮に積算しましたところ、必要額につきましては、約8,600万円でございます。その対象となる児童生徒の人数につきましては、約3,000人でございます。

●小学校6年生、中学校3年生を無償化した場合の予算、人数は。

- 学校教育部長 必要額につきましては、約1億9,700万円、その対象となる児童生徒の人数につきましては、約3,700人でございます。

●埼玉県内では、市として初めて坂戸市が、2023年度から市立小・中学校、全ての児童生徒「給食費無償」を決めたことについて、上尾市も実施しようと思えば、できると思うがどうか。

- 学校教育部長 学校給食費の無償化につきましては、本市の財政状況を踏まえ慎重な判断が必要であると考えております。

●埼玉県内で一部無償化、完全無償化しているそれぞれの市町村数は。

○学校教育部長 令和4年9月に埼玉県で実施した調査によりますと、一部無償化は19の市町であり、完全無償化は5町村でございます。

●今後、多子世帯向け学校給食費補助制度の対象者の拡大についてどう考えているか。

○学校教育部長 対象者の拡大につきましては、本市の財政状況を踏まえ慎重な判断が必要であると考えております。

・利用しやすいWi-Fi環境の取り組みを

●スマートフォンの学習の機会などはあるのでしょうか。

○総務部長 スマートフォンなどの操作につきましては、公民館で講座を行っているところでございます。さらに市民活動センターでは、登録団体向けに講座を行っているところでございます。また、国では高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進として、スマートフォンの利用方法に関する講習会を全国の携帯ショップ等で実施しているところでございます。

●公民館などで学習の機会があるとのことですが、スマートフォン操作等の学習会は年に何回開催しているのか。

○総務部長 令和4年度は、公民館講座として3回、市民活動支援センターにおいて2回開催したところでございます。

●今後、開催の回数を増やす予定はあるのか。

○総務部長 公民館講座としては、令和5年度は3回開催する予定となっております。また、今年度は、応募者多数のため講師と調整して回数を増やしたこともあり、令和5年度においても、応募の状況に応じて検討してまいりたいと考えております。

◎池田 達生 議員

・少人数学級、小規模校を大事にする学校施設更新計画基本計画を

●「小中一貫教育の是非」「どのように実施したらよいか」の二つの設問への回答では、一貫教育について、反対、疑問視している声が多い結果になっている。この点をどのように考えるか伺う。

○学校教育部長 御指摘の内容につきましては、あくまでも自由記述意見の内容であり、その結果をもって小中一貫教育を市民の皆様が求めているというものではないと考えております。

●公聴会の初日の1月14日、15日、21日、22日までの当日配布された「基本計画(素案)」の説明資料の中で42頁と印字されたページの最下段には、資料のように、横1段見出しで大きく「施設一体型小中一貫校の建設を検討」と書かれていたが、最終の1月28日から29日の資料では、「小中一貫教育の充実のため学校間の交流を促進する教育施設の共有化」と変えている。その理由を伺う。

○教育総務部長 公聴会における計画の概要説明にあたって、具体例をスライドに表示をした際に、用語について傍聴人からの異論が出されたことを受け、次週以降、表記を修正したもので、計画における考え方を変更したものではありません。

●公聴会の初日の1月14日、15日、21日、22日までの当日配布された「基本計画の見直しの背景」A4、28Pうちの42頁と印字されたページの上段トップの部分の見出しで、「上尾市における

いわゆる中1ギャップの現状」の見出し文言が削除され、1月28、29日の配布資料では、「上尾市における小学校から中学校への接続の課題」に変えられている。その理由について伺う。

- 学校教育部長 見出しの変更につきましては、地域公聴会における参加者から「いわゆる『中1ギャップ』」の文言の使用について、不適切ではないかとの御指摘をいただいたためでございます。なお、「中1ギャップ」という文言につきましては、御指摘のあった生徒指導リーフ「中1ギャップの真実」が発行された後の文部科学省の発行物においても使用されております。念のため、文部科学省に問い合わせたところ、いわゆる「中1ギャップ」という文言を使うこと自体に問題はないことを確認しております。

●あたかも、中1で、不登校、いじめが多く発生し、小中一貫教育にすれば、解消するかの如くの誘導質問がされている。まさに、文科省の中1ギャップの真実で忠告していることを無視していることになること、小中一貫教育への誘導質問とみるが見解を伺う。

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、「中1ギャップ」という言葉を用いて、小・中学校の接続期だけの問題と捉えるのではなく、小・中学校9年間における、育ちや学びの中で起こっている問題として捉え、その解消に向けた取組について、9年間をかけて充実させていくことが重要であると考えております。なお、先程も答弁いたしました「中1ギャップ」という文言につきましては、御指摘のあった生徒指導リーフ「中1ギャップの真実」が発行された後の文部科学省の発行物においても使用されております。念のため、文部科学省に問い合わせたところ、いわゆる「中1ギャップ」という文言を使うこと自体に問題はないことを確認しております。従って、アンケートの内容については適切なものであると認識しております。

●小中一貫教育について、市民は望んでいる方は、少ないことに対する認識はあるのか伺う。

- 学校教育部長 御指摘の設問については、学校教育に求めるものとして、上位3つを選択するものであり、その結果をもって小中一貫教育を保護者が求めているというものではないと考えております。本アンケートには、「小中一貫教育の取組を行うことについてどのように思いますか」という設問もあり、そこでは「小中一貫教育は必要であると思う」、「どちらかといえば必要であると思う」という肯定的な回答の保護者の割合が68.2%という結果でございました。また、肯定的な回答をした理由として、いわゆる中1ギャップの解消のためが最も多く挙げられておりました。これを受け教育委員会といたしましては、小中一貫教育については多くの保護者が必要性を感じていると認識したところでございます。

●1月14日～1月29日に開催の公聴会の公述人49名全員の発言の内容が1月の教育委員会で公表されている。その内容をチェックしましたが、この計画案に賛成の立場での意見は、ゼロであった。反対、疑問、不安を表明された方は、49名中46名、他が3名でした。この計画に賛成の意見がゼロだったことに対する見解を伺います。

- 教育総務部長 地域公聴会は、素案に対する意見聴取が目的であり、計画の賛否を問うものではございません。教育委員会では、地域公聴会や市民コメントの意見を参考に見直しを行い、2月開催の定例教育委員会において基本計画（案）をお示ししたところでございます。

●少人数教育のメリットについての認識について伺う。

- 学校教育部長 小規模校のメリットといたしましては、異年齢の学習活動が組みやすいことや運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使えること等があると認識しております。また、少人数学級のメリットといたしましては、教員が1人1人の児童

生徒と接することができる時間をより多く確保できることや児童生徒1人1人の状況を把握しやすいこと等があると認識しております。

●市民コメントの96件の意見集約の中で、市は、主な意見として、小規模校の良さを大切にすべき、大規模化は良くない、通学区域の見直しで対応すべきと、紹介している。このことについての見解を伺う。

○学校教育部長 地域公聴会や市民コメントの意見を参考に、基本計画（素案）の一部を修正して、基本計画（案）としてお示ししているところでございます。

●平方北小の校長先生のウェルビーイングな学校をつくる実践がいま、注目を集めている。児童にも、先生にも保護者にも地域にも歓迎されている。令和3年、4年の短期間に、学校が楽しい98%、学力向上、保健室利用者が半減、職員のストレス無しが97%、職員の自身の教育に自信があるが93%と高い数値を出しています。埼玉県教育委員会も学力の向上については、HPで紹介までしている。このような、平方北小の実践をどのように考えているのか。他の小学校に普及する予定の有無についても伺う。

○学校教育部長 「ウェルビーイング」の考え方を学校経営に取り入れ、様々な成果を上げていることは素晴らしいことであると認識しております。どの学校も「ウェルビーイング」、いわゆる身体的・精神的・社会的に良好な状態であることが、重要であると認識しております。

●2月22日の質疑で明らかになった内容について、実施4校の実施予定や詳細な時間帯、引率教員の数、引率の方法、また、委託先のバスの数、乗車定数等について、また、そのうえで、児童生徒の安全確保されるのか、教員の負担がかなり多くなると考えるが、見解と課題を伺う。

○学校教育部長 バス送迎による児童生徒の安全確保につきまして、小学校では、「バス1台につき、1人の教員同乗」を原則といたします。中学校についても同様といたしますが、それが難しい場合は、先頭のバスに乗車する教員が、他のバスの乗降時の見守りも、必ず行うなどの対応をしております。また、水泳授業モデル事業では、水泳指導時には教員に加え、インストラクターによる多人数での安全確認が行えるメリットがございます。教員の負担につきましては、指導計画に新たな調整が生じるものの、日々のプール施設の維持管理に伴う負担は軽減されることが期待できるものと考えており、モデル事業をとおして、効果検証を行ってまいります。

●長寿命化については、どのような計画であるか伺う。

○教育総務部長 躯体の健全性調査により健全性が確認された建物は、目標耐用年数の延長を図れることから、財政負担の平準化を考慮し、延命利用するもので、延命利用するには必要な修繕等を行いながら、状態保全に努めていくものでございます。

●学校施設更新計画について、市民から支持を得られていない状況と考えるが、見解を伺う。

○教育総務部長 本計画の見直しに当たりましては、保護者や教職員などを対象としたアンケートを実施し、約2万件の回答をいただいたところでございます。そのアンケート結果に加え、ワークショップや公聴会の開催、市民コメントの実施など、さまざまな手段を用いて意見聴取を行い、修正の上、基本計画の最終案としたものでございます。さらには、基本計画の素案の段階から、すべての自治会長及び33校のPTA会長にも説明をした上で意見聴取を行っており、これらの結果から、一定の理解は得られているものと捉えております。

●実施計画・検討会議について。

○教育総務部長 教育委員会事務局において実施計画（案）の策定を進め、令和6年3月までにお示ししたいと考えております。実施計画は、施設の目標耐用年数を踏まえ、校舎等の更新の順番や検討時期等の行程をお示しするもので、ホームページ等での周知を予定しております。また、それとは別に、学校再編に当たっては、該当校の学校関係者、保護者、地域との協議を行い、その結果等について、丁寧に説明していく予定としております。

●学校施設更新計画について、市民に十分に説明する必要があると考える。説明会を開き市民への説明と納得を得て進めることが重要と考えるが、市長の見解を伺う。

○市長 本計画の見直しにあたりましては、18歳以上の市民や未就学児保護者に対するアンケート、児童生徒やその保護者、教員に対するWEBアンケートなど幅広い対象者からの意見聴取を行い、特に保護者へ行ったアンケートでは1万件を超える回答をいただき、そのアンケート結果などを基本に、基本計画の骨子案を作成し、さらに市民ワークショップの意見などを踏まえ、基本計画の素案を作成いたしました。また、基本計画の素案につきましては、通常の見聞聴取であるパブリックコメントの実施に加え、6か所の公立公民館において地域公聴会を開催し、合計49名の公述人から意見を頂くなど、丁寧に意見聴取を行い、基本計画の見直しを進めているところでございます。計画の推進にあたっては、学校関係者や保護者をはじめ、未就学児保護者などに対する丁寧な説明や意見聴取に努め、皆様の理解を得ながら学校施設の更新を進めて参りたいと考えております。

・住民参加の市政と投票率の向上へ

●上尾市の主権者教育の現状について伺う。

○学校教育部長 学校における主権者教育につきましては、社会科での学習の他、総合的な学習の時間、学級活動、児童会、生徒会活動等において、児童生徒が学級や学校、社会での課題を見出し、その課題を解決するための話し合いや多様な意見のよさを生かした合意形成を図る活動等を通して、主権者として求められる資質・能力を身に付けられるよう取り組んでおります。

◎平田 通子 議員

・市民活動を応援する公民館に

●公民館の役割について

○教育総務部長 公民館の役割につきましては、社会教育法第20条で「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う」などと規定されており、地域における社会教育、生涯学習の拠点であると認識しております。

●コロナの影響が大きかった3年間でしたが、各公民館の利用者数は復活してきているのか。4年前と比較してどのくらい戻っているのか。

○教育総務部長 公民館全体の利用者数は、コロナ禍以前の平成30年度は、27万3,364人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めた平成31年度は、25万1,555人、コロナ禍が本格化した令和2年度は、8万8,176人、コロナ禍2年目となる令和3年度は、13万4,000人となっております。

●コロナ禍以前と比べて、各公民館の講座開催件数と参加人数の変化について。

○教育総務部長 公民館全体の講座開催件数は、平成30年度が134件、平成31年度が122件、令和2年度が74件、令和3年度が98件となっております。また、参加者数につきましては、平成30年度が8,097人、平成31年度が7,128人、令和2年度が2,116人、令和3年度が2,777人となっております。

●子ども支援や若者支援の公民館活動について、また、高齢者の活動支援の状況について。

○教育総務部長 子どもを対象とした事業につきましては、全ての公民館及び人権教育集会所で体験型の講座を実施しているほか、放課後の安心・安全な居場所づくりとして原市・大石公民館で放課後子供教室を実施しております。また、高齢者を対象とした事業につきましては、全ての公民館で健康福祉講座やコンサートなど、健康で生き生きと過ごしていただくための企画を実施しております。

●瓦葺に公民館も市民センターもないために、地域の活動が広がらないと思うが見解は。

○教育総務部長 瓦葺地域内及び近隣地域には、原市公民館以外にも、図書館瓦葺分館の集会室や瓦葺ふれあい広場の集会室兼体育室及び活動室、そして原市集会所といった公共施設がございますので、これらの施設をぜひ社会教育や生涯学習の活動に活用していただきたいと考えております。

●健康づくりや、SDGs、環境問題、防災など、市の課題がさまざまあるが、市民と協働を広げるために、瓦葺地域で、瓦葺ふれあい広場や尾山台みんなの広場などで、生涯学習などの機会の提供を求めるが見解は。

○教育総務部長 公民館事業を他の施設で行うこともございますので、今後、検討してまいりたいと考えております。

●ゼロカーボン都市宣言や、スポーツ健康都市宣言をした上尾市として、市民活動を広げる、元気な上尾、笑顔あふれる上尾にするために、瓦葺に公民館、コミセンを求めるが、市長の見解は。

○市長 市民のみなさんが、生涯学習により生きがいを見出し、学びをもとにしたつながりを感じていただくことは、とても大切なことと考えております。今後も市民の生涯学習活動の支援を通して「みんなで作る みんなが輝くまち あげお」の実現を目指してまいります。

・不登校支援を強めて

●不登校児童生徒数について、今年を含めた3年間の推移を伺う

○学校教育部長 文部科学省の定義する年間30日以上欠席等の不登校児童生徒数の推移でございますが、令和2年度は小学校44人、中学校209人、令和3年度は小学校87人、中学校257人、令和4年度は1月末現在で、小学校128人、中学校309人でございます。

●不登校の相談については、どのように対応しているのか。

○学校教育部長 市内小・中学校では、様々な事情で登校できない全ての児童生徒やその保護者に対して、初期段階から家庭訪問、電話による相談、放課後の学校での対面による相談などを実施しております。また、不登校の状況に応じて関係福祉機関、教育センターの学校適応指導教室、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援等を紹介し、連携しながら対応に努めております。

●上尾市では、共働き等で平日の相談が難しい家庭に対して、相談につながりやすくするためにどのような対応をしているのか。

○学校教育部長 教育センターでは、土日及び閉庁後でも受け付けている国や県の

相談機関の案内を年度当初に全児童生徒に配布し周知しております。なお、本市におきましては、教育センターで24時間受付可能なメール相談であるさわやかメールを開設しております。

●教育センターへのメール相談は、今年度を含む2年間、何件あったのか。また、メール相談の際は、どのように対応しているのか。

- 学校教育部長 メール相談につきましては、延べ件数で申し上げますと、令和3年度13件、令和4年度1月末現在32件でございます。メール相談の対応につきましては、相談者の状況によって、メールでのやりとりが継続するケース、メールで受付を行い、電話や来所相談、訪問相談に移行するケースなどがございます。

●今年度、不登校対策推進委員会が3回開催されているが、不登校対策基本方針策定に関する進捗状況は。

- 学校教育部長 上尾市不登校対策基本方針につきましては、今年度、上尾市不登校対策推進委員会で3回協議し、令和5年度当初に策定予定でございます。なお、基本方針策定後においては、市内小・中学校及び関係機関等に周知するとともに、上尾市教育委員会のホームページ・各校のホームページに掲載するなどにより、全児童生徒・保護者にもご覧いただけるようにし、方針の内容が適切に実施されるよう指導してまいります。

●上尾市の課題はどのようなことと分析しているのか。

- 学校教育部長 上尾市の課題といたしましては、学校における未然防止・初期対応などの取組や不登校に対する理解促進、家庭への支援、福祉関係機関との連携などでございます。

●来年度以降の不登校対策推進委員会の計画はどのようになっているのか。

- 学校教育部長 今後は、上尾市不登校対策基本方針をもとに、多様な支援体制の構築、民間施設等に通う児童生徒への経済的支援、指導要録上の出欠席の取扱いなど、具体的な内容について協議を行う予定でございます。

●学校適応指導教室の利用人数はどのくらいなのか。

- 学校教育部長 令和5年2月末現在、小学生12人、中学生28人、計40人が利用しております。

●不登校の小学生が通える居場所の現状と、それぞれの地域に居場所が必要であると考えが見解を伺う。

- 学校教育部長 スクールソーシャルワーカーの支援の中で、公民館や図書館等の公共施設、団地の共有スペースなどの地域の施設を使用したケースがございます。また、地域にある民間施設を居場所として、継続的に利用しているケースもございます。このように、不登校児童にとりまして、地域に自分に合った居場所があることは重要であると考えております。

●学校内にも、別室等の居場所をつくる必要があると思うが現状と見解を伺う。

- 学校教育部長 本市におきましても、現在ブリッジルームやレインボールームなどという名称で別室での支援を行っている学校は、特に中学校で多くございます。こうした取組は、不登校になる前の支援や教室復帰に向けての準備として、極めて有効なものであると認識しております。新たな設置につきましては、各学校の状況を踏まえまして、不登校対策推進委員会で検討してまいります。

●学びを保障するために、市が行っていることは何か。

- 学校教育部長 不登校児童生徒の学力向上につきましては、現在、学校における別室での学習支援、放課後登校での補習、ICT端末を活用した学習支援などを行っております。また、教育センターでは、学校適応指導教室での指導・支援やスクールソーシャルワーカーによる公共施設での支援、そのほか民間施設と連携した支援などを行っております。

●請願で採択されたフリースクールを含む多様な学習機会への経済的支援について、現在の検討状況は。

- 学校教育部長 採択された請願につきましては、今年度作成しております上尾市不登校対策基本方針を踏まえ、令和5年度の不登校対策推進委員会において、協議してまいります。なお、現在は、その協議に向け、民間施設の活動状況の把握に努めているところでございます。

●平方北小学校の校長が「ウェルビーイングな学校づくり」について、成果を上げていると聞いているが、どのように認識しているのか伺う。

- 教育長 身体的・精神的・社会的に良好な状態である、「ウェルビーイング」の考え方を平方北小学校が取り入れ、成果を上げていることは存じ上げております。「ウェルビーイングな学校づくり」につきましては、魅力ある学校づくりのための有効な考え方の1つであると認識しております。

◎佐藤 恵理子 議員

・教育現場について

●上尾市立中学校の「生活のきまり」の現状についてお伺いします。髪型でポニーテールやツインテールを禁止している学校は何校ありますか。

- 学校教育部長 ポニーテールやツインテールを禁止している中学校につきましては、市内11校中3校でございます。

●ポニーテールやツインテールを禁止している中学校の理由を教えてください。

- 学校教育部長 禁止している中学校に確認しましたところ、運動する際に髪の毛が目に入るなど、自分だけでなく、周りの人にも怪我をさせる恐れがあり、安全面を考慮しているためとのことでございます。

●セーターやカーディガンの着用について禁止している学校は何校ありますか。

- 学校教育部長 セーターを禁止している中学校につきましてはございません。カーディガンを禁止している中学校につきましては9校でございます。

●カーディガンを禁止している中学校の理由を教えてください。

- 学校教育部長 禁止している中学校に確認しましたところ、カーディガンの場合、わざと乱して着るなど、身なりが整わないことがあるためとのことでございます。

●冬にタイツではなく靴下を履くのを禁止している学校は何校ありますか。

- 学校教育部長 市内にそのような中学校はございません。

●ジャンパーやコートの着用を禁止している学校は何校ありますか。

- 学校教育部長 市内にそのような中学校はございません。

●ひざ掛けの使用を禁止している学校は何校ありますか。

○学校教育部長 ひざ掛けの使用を禁止している中学校につきましては3校でございます。ただし、3校とも本人及び保護者からの申し出があれば許可をしているとのことでございます。

●耳当て、マフラー、ネックウォーマーを禁止している学校は何校ありますか。

○学校教育部長 耳当てを禁止している中学校につきましては4校でございます。マフラー、ネックウォーマーを禁止している中学校につきましてはございません。

●耳当てを禁止している中学校の理由を教えてください。

○学校教育部長 禁止している中学校に確認しましたところ、耳当てをすることで、登下校中に周囲の音が聞きづらくなり、安全面を考慮しているためとのことでございます。

●携帯電話(スマホ)の持ち込みを禁止している学校は何校ありますか。

○学校教育部長 携帯電話の学校への持ち込みは、全ての中学校で禁止されています。ただし、登下校の安全面などを理由に保護者から相談があった場合は、状況に応じて許可している中学校もございます。

●次に悩みを抱えている生徒についてお伺いします。学校では、悩みを抱えている生徒に対して、どのような対応をしているのですか。

○学校教育部長 各中学校では、生徒一人一人の状況に応じて、担任、養護教諭、教育相談主任、スクールカウンセラー、さわやか相談室相談員などが相談を受けております。相談内容により、関係機関と連携しながら対応しております。

●保護者とうまくいっておらず、悩みを抱えている生徒の話を聞いたことがあります。学校では、このような生徒をどのようにして把握しているのですか。

○学校教育部長 各中学校では、教職員による日々の行動観察をはじめ、毎月の学校生活アンケートを実施したり、教育相談日を設けたりするなどして、生徒の心の状態を把握しております。また、普段と異なる様子が見られた時には、積極的に声かけを行い、生徒の悩みに一早く気付けるように努めております。

●保護者との悩みを抱えている生徒に対して、学校はどのような対応をしているのですか。

○学校教育部長 各中学校では、生徒から保護者に対する相談を受けた場合には、まず、親身になって話を聞き、生徒の了承を得た上で、保護者と面談等を実施しながら生徒と保護者との関係改善の支援をしております。また、生徒の了承が得られない場合には、児童相談所等の関係機関と連携しながら対応しております。

●保護者とのトラブルについて、生徒はどこに相談すればよいのですか。

○学校教育部長 一番身近な相談先は、学校でございますが、上尾市教育センターや上尾市少年愛護センターにおいても、相談窓口を設けております。また、直接、相談することができない生徒に対しては、埼玉県の上尾市による相談窓口「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」がございます。この他にも、悩みを相談できる相談窓口の一覧表を教育委員会のホームページに掲載するとともに、全生徒に配布しております。